

第66号

昭和63年10月31日 発行

発行
東成瀬村議会
編集
議会広報編集委員会
印刷
株増田印刷所

議会だより

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1 ☎0182 (47) 2332



平良簡水いよいよ着工

湧水に恵まれなかった平良地区に、地下水による念願の簡易水道が、来年度に予定されている各戸給水に向けて、現在、道路に配水管の埋設作業が急ピッチで行われており、完成が待ち望まれています。

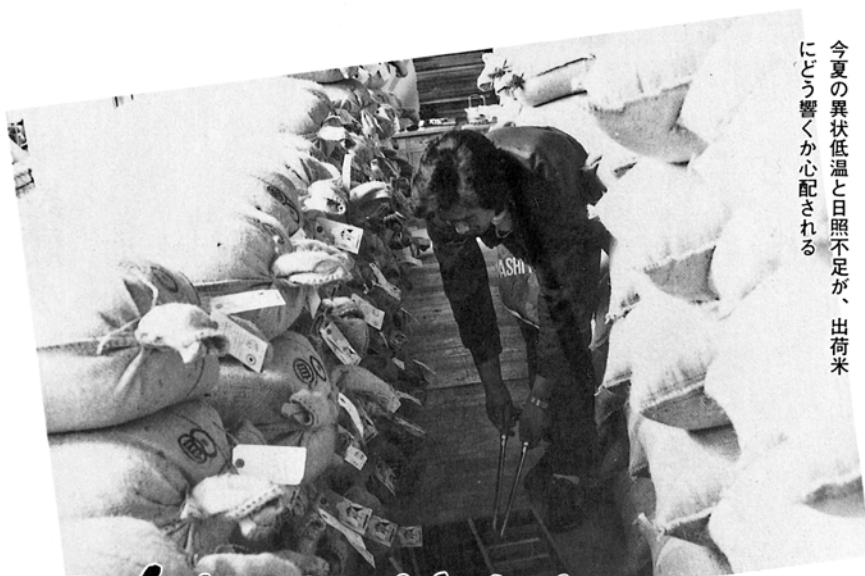
本号の内容

- 九月定例会でこんなことが決まりました
村長の行政報告 2～3頁
- 一般質問 4～6頁
- 決算特別委員会 7頁
- 陳情・意見書・こちら傍聴席 8頁

歳出総額 22億7千346万円を認定

62年度村一般・各特別会計決算

九月
定例会



今夏の異状低温と日照不足が、出荷米にどう響くか心配される

こんなことが決まりました

昭和六十三年九月定例村議会は、九月十四日から二十一日までの日程で開催されました。
本定例会では、平良地区に簡易水道を敷設するための条例改正や歳出総額二十二億七千三百万円にのぼる六十二年度的一般会計及び五特別会計の決算など十五議案を審議し、原案どおり可決・認定しました。

定例会の初日、稲作における障害不稔について関係機関と連絡をとりながら適切な対応が必要であることなどの行政報告がありました。一般質問においては、四名の議員が登壇し、村政をそれぞれ質問しました。議員提案の「過疎地域振興のための法的措置について」など三意見書案も原案どおり可決しました。

平良簡易水道区域を設定

簡易水道給水条例の一部改正

正 各地区毎に給水区域を設定しておりますが、新たに来年度から平良地区に給水ができる予定から「平良地区簡易水道区域」を新たに設定したものです。

一般会計は二十億円台に

六十三年度一般会計及び各特別会計の補正予算

一般会計補正予算(二号)では一億五千七百二十二万八千円を補正し、二十億七千九百六十六万一千円になりました。
歳入に前年度からの繰越金六千百十万六千円、河川災害復旧事業による国庫負担金二千五百三十一万一千円、県補助金には平良地区のミニ総事業の追加割り当て、新たに真戸地区のかんがい排水事業の実施などにより、

三千三百万円余りを補正。
歳出には、デイサービス用の自動車購入費六百六十万円、真戸地区かかんがい排水事業に三千万円、平良地区簡水事業に二十万二千円、河川等災害復旧事業に三千八百万円余り、基金積立金に四千三百三十一万円をそれぞれ補正したものです。
国保特別会計(事業)補正予算(一号)には、保険給付費など一千二百六十三万一千円を追加し、総額を二億五千六百三十

四万三千元としたもの。

国保特別会計(施設)補正予算(二号)には、医師の異動による人件費の調整、医薬品の購入費など二百三十万五千円を追加し、総費を六千百十六万八千円としたもの。

簡水特別会計補正予算(二号)には、基金積立金や予備費などに百一十一万八千円を追加し、総



後 藤 村 長

六十三年度も半ばを迎え、事業の大半が発注、執行されていると同時に大きい行事も一、二を残して実施済みであります。それぞれの目的達成、効果に向けて村民各位の御協力によるもので感謝しております。郷土文化保存伝習施設及び草地向発事業の橋梁工事も順調に進捗しております。これまで実施した、赤滝まつり、仙人修業及び各種の物産展などのイベントについては、

額を五千三百五十七万七千円としたもの。

老人保健特別会計補正予算(一号)には、六十二年度分に係る医療費の精算に伴う追加交付などにより、一般会計予算に繰出措置をするもので、百二万六千円を追加し、総額を一億三千二百五十七万八千円としたもの。

一億三千万円余り繰越

六十二年度各会計決算
昭和六十二年度一般会計決算のほか五特別会計決算が認定に付され、決算特別委員会を設置し、審査を付託、認定しました。これにより、六会計の歳入総額は二十四億九百七十九万五千

テレビや週刊誌などで紹介され、村を宣伝する効果が大きいと考えているので、永続性のある事業に結びつけていくために、真剣に検討する必要がある、地域の活性化の大切な手段、方法であると思います。稲作については、報道にもあ

水稻の不稔対策必要

村長の行政報告(要旨)

りましたが、東北管内において秋田県は、ただ一つ冷害のない県であると発表されているが、村内の農業団体の調査によると不稔粒が相当あるようで特にアキヒカリの品種に多いようであり、今後、詳しい調査が必要で、関係機関とも連絡をとり、適切

な対応が必要と考えております。畜産の増頭計画については、現在、農協と協議しながら施策を進めているところであります。成瀬ダムについては、本年度は九本のボーリングを行い、地質調査は、ほぼ完了したようですが、今後はその事業規模等か

ら国直轄事業となる可能性もあり、更に綿密な調査が必要となるよう、着工までに大部時間がかかると思うが、今後、関係町村と連携を取りながら、強力な運動も必要と思っております。建設省が進めている雪ダムについては、本年度は北陸地方で

四百四十八万、歳出総額は二億七千三百四十六万四千五百十三円となり、差引き一億三千六百三十三万一千二百九十五円となり、六十三年度に繰越し使用されることになりました。

着工する計画があるようで、本村でも建設候補地として推進したいと思っております。これは、自然的あるいは人工的に雪を堆積させ、夏には冷水を使った農業利用や水不足対策、更にはスポート・レクリエーションなどに利用が考えられます。

特別養護老人ホームの幸寿苑における「デイサービス事業(寝たきりや体の弱い老人を日中あずかり、入浴や機能訓練などの介護をしながらお世話する制度)」を実施するための準備を進めておりますが、これが充実されることよって施設福祉と在宅福祉が大きく前進するものと考えております。

62年度各会計決算状況

区分	一般会計	国保(事業)会計	国保(施設)会計	簡易水道会計	老人保健会計	学生寮会計	合計
	円	円	円	円	円	円	円
歳入総額	1,908,906,948	257,651,219	59,673,328	52,716,211	123,881,906	6,965,836	2,409,795,448
歳出総額	1,798,604,064	238,158,212	55,098,189	51,387,748	123,868,757	6,347,183	2,273,464,153
差引額	110,302,884	19,493,007	4,579,139	1,328,463	13,149	618,653	136,331,295

一般質問の概要

九月定例会における一般質問は、本会議二日目の九月十九日に行われ、佐藤正次郎、高橋檜雄、後藤作、佐藤長治郎の四議員が「成瀬ダム建設の見通し」「村政百周年について」などの村政について質問をしました。

成瀬ダムの建設の見通しは

村長——国直轄事業となるよう推進

高橋 檜雄 議員



質問 成瀬ダムについては、十四日の村長の行政報告の中で、今年度九本のボーリングを実施し、大方調査の方は終了するので、国直轄工事で施工する様に運動を進めて行きたいとの話でしたが、建設の見通しについて伺います。

村長 現在、県で建設中のダムが三箇所あり、調査中のものが成瀬ダムを含めて三箇所あります。成瀬ダムの場合、五十八年の設計時点で工事費六百五十億円と多額であるため、県工事での施工が難しいということで、建設省直轄工事に持つて行きたい考えで運動を進めているところですよ。

質問 このダムは、多目的ダムとして建設されると聞いていますが、どの様な利用目的で造られるダムであるのか。又、最近になって皆瀬ダムへの導水計画もあると聞いているが、このような計画も含めて調査が進められ

建設促進のため十月四日に設立された成瀬ダム建設推進協議会総会（横手市で）



ているのか伺います。

村長 調査当初の頃は、雄物川水系の農業用水と、建設省関係の両方から同額の調査費がついていましたが、六十一年から建設省関係一本になっております。農業用水としてのダム建設となりますと、費用負担額があまりにも大きく実現が難しいだろうということで、建設省直轄の多目的ダムを目ざして、平鹿郡も含めた関係市町村と共に促進運動を進めているところです。又、皆瀬ダムへの導水計画については、県庁の担当課で直接

伺ってききましたが、この計画は持つていないとのことですよ。

質問 大柳沼自然公園の整備については大方終了し、道路改良も秋までには完了となるようですが、他町村の利用者は大型バスで乗り入れが起きなく、公園まで別の車で輸送し、利用している現状で大変不便を強いられております。

大型バスが乗り入れ出来る幅員に再改良出来ないか。国道三百四十二号の改良と共に、公園の利用者も増えると予想されます。また、駐車場を増設する必

要がないか。

村長 大型バスが乗り入れ出来る道路は必要であると思っておりますが、今まで県単補助事業で改良工事を進めて参りましたが、これまでに補助金八千八百七十三万円、村費二千三百六十三万円、舗装関係に村費二千八百六十七万円、合わせて一億四千百万円の多額の費用がかかっていることから、主旨には大賛成ですが、現状では無理である。駐車場については、用地関係が解決できれば造成できるように努力したいと思っております。

百周年事業はどのように

村長——村民の総意を出しあって

後藤 作 議員



質問 日本最初の近代的な地方制度である市町村が公布されてから来年は百周年になり、再来年

は府県制・郡制が公布されてからこれも百周年という大きな節目にあたります。

村の百周年記念事業を進めるに当たって、村民参加をどのように組織するかを計画されなければならぬと思うがどうか。

村長 基本的には村民各位の創意を出し合って進めたい。村民歌については、村広報紙等でお分りのことだと思いますし、伝習館を造る場合においても百周年事業として記念的に陳列して

来年で村も百歳、皆で更に躍進



みたい。
今後のあり方としては、村民各位・各層から実行委員会的な組織をつくり実施したいと考えております。
質問 村制百周年と申しても、昭和二十年を境に、戦前と戦後では地方自治は基本的に変わっている。戦前の地方自治は、天皇制による絶対主義的権力による地方管理のための組織でしかなく、戦後の地方制度は、新しい憲法によって主権は国民にあることを明らかにし、民主主義体制を土台としての地方自治であると思うがどうか。

村長 戦前と戦後は地方自治体において大いに違ったと思っております。
県・国全体を見ても農地改革、言論の自由、その他の自由についても、これ程らかな社会というものは世界にもないのではないかと思っております。
質問 明治時代から民主政治を追求する運動や、地方自治の理想があったればこそ、今日全体として民主的な地方制度が確立されたものと思う。上から与えられた地方自治と、住民自ら組織する独立の行政体との違いを歴史的事実として記念事業に反映させることが必要ではないか。
村長 戦後の変わり方、戦後の民主主義と流れば、皆さんがわかっているのではないかと思います。
村の百周年にあたって、それを村民に理解してもらおう事をやらなければならぬだろうか。ここは考えの相違だと思えます。実行委員会などへ相談してみたいと思えます。
質問 村の補助金は、村費補助規則に基づいて行われていると思うが、この中で補助金の決定は申請金額の如何にかかわらず、原則として、「人件費を除く事業費の二分の一以内とする。」とある。

る。例外もあるかもしれないし、色々なケースもあると思うが、相違する補助率の適用はどんなときか。
村長 これまでかなりの団体に村補助金を交付してきました。

学生寮の廃止は慎重に

村長 入寮生が増加すれば継続

佐藤正次郎 議員



質問 先の定例会の行政報告の中で、十文字学生寮を廃止する方向で検討しているとのことだが、父兄の中で寮を廃止することへの不安をいだいでいる方もおられますので、今後、生徒の就職状況を考慮するに実業高校等の進学が増加することもあると思うが、これら生徒全体の進路の進学を選択を思えば寮廃止の影響はあるのではないか、廃止の時期について慎重を期すべきと

補助率の適用については、この事業は大変だから、もう五分上げて五十五にしようとか、その時の財政と事業内容を勘案しながら補助をしております。基本はありますが、例えば農産

物集出荷所、又は林産物加工所などの場合、大いに違った経緯もあります。事業内容など勘案しながら今後もやっていきたいと考えております。

思うが。
又、寮利用の生徒が少ない中で、いつまでも寮を続けることは難しいと思うが、教育委員会が、中学生徒をもつ父兄の方々の意向調査等を検討すべきと思うが、この点について伺います。
村長 六十四年度で寮閉鎖というは経費の面や建物も老朽化しているし、寮生徒も減少していることから出てきた。
今後六十四年度以降寮を利用する生徒が増加すれば継続してゆくがそのような状況を勘案し、又、バス等にて通学の便をカバーできればそのように考える。
教育長 毎年生徒の進学状況調査をやっているが、今年はやっていない。
再質問 中学生徒をもつ父兄達に、寮利用の可能性の意向について調査すべきだ。



教育長 寮を利用するように呼びかけはするが、実際入寮者は少ない。六十四年度で募集を止め入寮者が少なければ募集を止めることも考えている。
村長 遠距離の人は学生寮が必要だが、廃止の時期については一概に決められない点もあるの

寮発足当時と比較すれば通学事情も大幅に良くなった

常駐医師はいつくるのか

村長——来年4月に着任する

佐藤 長治郎 議員



か。文化会館的な役割も果している体育館であるので、速やかに改善を望むものであり、これに対する考えを伺いたい。

次に、中学校体育館の雨漏りがひどいため、去年の夏頃、当局の方から見てもらったところであったが、その後どのような考えでおられるのか。又、屋根の塗装もはがれ、非常に外見が悪い。早急に手を打つべきと思うが。

教育長 水源調査については、本年度大曲市の業者に依頼して、電気探査による地質調査を十五箇所実施しております。その結果、有力だと思われる箇所は学校から遠いため、冬期間の維持管理も含め、近くて便利な箇所を希望しております。

次に、体育館の音響と屋根の塗装については、前々からの懸案事項になっております。建設してから十年も経過しており、

以前から外見上大変悪いし、雨漏りも一回ありました。これら

の対策としては、大規模改修事業の補助金を申請し、この事業により解消したいと考えております。

体育館と文化会館的な機能がなかなか両立しにくいので、今後大規模改修事業により再検討したいと考えております。

質問 昨年より下田地区に試験栽培をしているワサビは、順調に生育していると思われた。幸いにして湧水も豊富であるし、西方には、まだ土地に余裕があるので所有者と話し合いの上、意欲的な有志の方々に栽培面積を拡張し、所得向上に結びつけたいと思うが、今後の方針について伺います。

産業課長 昨年、岩手県より「ダルマ」という品種の苗を購入し、十坪の試験田に栽培をしているが、生育は順調であります。これは植付から二年で収穫でき、村内の三人の方々が現在の試験田を注目しているところであります。

今後の栽培については、数名のグループの方々がこの後を引きついでくれると期待しておりますし、面積の拡張については地権者、又はグループの方々と充分協議しながら進めてまいります。

質問 下田部落の長年の要望であった巖溪山の山崩れ防止の事

業は一応完成したようであるが、冬期間の雪崩防止対策はどのようにするのか。

建設課長 この事業は県の事業であり、雪崩防止事業については行います。

工法的に問題があるので三年計画で実施することになっており、冬の雪のつき具合を見ながら工法を考えるという事です。今後三年間において、あの山の斜面に更に三箇所防止工事を実施することになっており、工法的には木を切らず綱を張り客土をして緑化をする計画です。

質問 ゲートボールコート造成

費として今年度に予算措置しているが、どこに予定しているか。

質問 ゲートボールの競技熱も年々盛んになってきており、又、他町村との交流もあるので正規のコートを早期に完成して欲しい。

村長 この件については、郷土文化保存伝習施設の近くに二面造成したい予定でありましたが、本体工事が遅れたため、当面、予算の範囲内で幸寿苑の西側に約二十坪の土地が有るので、早々に着工します。更に、伝習施設の所も考えてみたいと思っております。

質問 七月より常駐医師が不在となり、稲川町より医師が交替で診療に当たっておりますが、住民へのサービスとしては、常駐医師の確保が望まれると思っております。

先般、村長が医師招へいの為、大阪に出張した結果についてお聞きしたい。又、当初予定した時期に医師が来るのか伺います。
村長 去る八月に、招へいの為大阪に行ってきました。村に来られる予定の医師は、現在、大阪市立小児保健センターに勤務されている上田先生であります。来年の三月三十一日にここを退職し、四月に村に来られることになっております。



新医師を待つ医師住宅

焦点

決算特別委員会

九月定例会に昭和六十二年
一般会計並びに簡易水道特別
計など合わせて六会計決算に係
る認定議案が提出されました。
これを審査するため、九月十
四日の本会議で決算特別委員会
が設置され、選任された七名の
委員により、会期中の二日間に
わたって決算状況を審査しまし
た。その内容を古谷正久委員長
が、九月二十一日の本会議で報
告し、賛成多数で各会計決算が
認定されました。
本号では、その審査の内容に
焦点をあててみました。



決算審査報告する古谷委員長

決算特別委員会委員	
委員長	古谷正久
副委員長	高橋清
委員	佐々木朋文
佐藤正次郎	
谷藤東太郎	
高橋樽雄	
後藤作	

地測量、用地・立木の補償は村
で持つことになっている。
問 林道を開設する場合、公共
と県単独事業の採択基準は。
答 利用面積が五百坪以上あれ
ば、国の補助事業（県営）で実
施できるが、それ以外は県の補
助事業、又は村単独で実施する
ことになる。
問 村道等の除雪は、舗装道路
が優先か。
答 原則的にはそうであるが、
狭い砂利道であれば、雪解け後

に苦情が来て大変である。
問 日影線（岩井川地内一宮林
署との併用林道）の改良が今進
められているが、今後、国有地
に入る場合、工事費の負担はど
うなるか。
答 本工事費は、村で負担し、
土地や立木の補償は国が持つこ
とになる。
問 財政調整基金の積立総額の
目標はいくらか。
答 特に目標額を設定していな
いが、財政の弾力化を図る意味
からも保有したい。
問 一般会計において、五万円以
上の不用額が出ているが、これ
は節約による分も含まれている
と思うし、残すことは、健全財
政上からも好ましいが、もう少し
し研究の余地はないか。
答 例年の三月補正予算の編成
は、二月二十日前後になる関係
で、三月末の歳入とずれが生じ
ることになる。特に特別交付税
は三月末となることから専決処
分で補正予算を組んでもたいた
事業はできないと考えている。
問 国庫負担金の一割削減の実
績はどの程度か。
答 六十二年で三百十九万九
千円で、内、三百十万円が臨時財
政特別債（村債）で措置されて
おり、この償還金が交付税に算
入されていく仕組みとなっている。



効果的使用されて
正しくか審査

問 各款を通じて燃料費に不用
額が出ているが、予算要求の時
点でチェックしているか。
答 これまでの実績を勘案して
予算措置をしたが、年度の途中
で石油価格の大幅な引き下げ措
置があったためである。
問 手倉館跡の利用はどのよう
に。
答 将来整備し、小公園的に使
いたいものと思っている。現在
は、保存の考えで刈り払いをし
ている。
問 野球場改修について、工事
のやり方が悪いと聞いているが。
答 発注の時期が雪の降り始め
と重なったことによるもので、
竣工検査の段階で一札取っており、
今シーズン終了後に手なお
しをすることにしている。
問 畜産について、以前からか
なり投資してきているが、畜産

振興にどう結びつけてきたか。
答 長倉牧場、そのあと柳沢牧
場の造成整備などで事業費が多
くなってきており、頭数におい
ては、横ばいを維持してきたと
言える。
問 直営林で伐期に達している
箇所はどれくらいあるか。
答 およそ五十年生以上の立木
であるが、大柳沼の上など十箇
所程あり、面積にして二十九公
頃くらいある。
問 成人病予防に関する意識は
どの程度か。
答 基本検診は九十九歳と定着
しており、胃・婦人科検診につ
いては、三十〜四十歳を維持し
ており、郡内では上位に位置し
ている。
問 各種検診の結果、精密検査
を要する者について、どの程度
二次検診を受けているか。
答 大体七十歳ぐらいハガキに
より検査結果の報告がくる。そ
れ以外は、患者として検査を受
けている方もいると思われている。
問 国保税の滞納繰越分が八十
万円ぐらいあるが、この収納見
込みは。
答 五十九〜六十一年度までの
三カ年度分の総額であり、内、
六十三年度に入ってから四十万
円余り収納しており、未納額を
なくそうと努力している。



こちら傍聴席

私の傍聴

滝ノ沢 佐藤 タマ子

九月定例会で審議採択となつた陳情及び政府関係に提出した意見書は次のとおりです。

陳情

▼学校事務職員ならびに栄養職員に対する給与の半額国庫負

担制度の維持に関する陳情
 ▼へき地級地の維持に関する陳情

以上二件の陳情者・秋田県教職員組合中央執行委員長 平野 雄 外一名

▼過疎地域振興のための法的措置について

九月十九日朝の七時半に、一般質問の傍聴案内を放送している。この日は、朝からカラリと晴れ上がった心良い秋日和。私は、フラフラとした気持ちで十時過ぎ議場に入った。さすが、一年前あの熱戦で選ばれた議員の方々は、ずっしりとたくましく、緊張した空気が議場に漂っていた。どなたの質問もなるほどと思われる。村長のテキパキとした歯切れの良い答弁で、心が和やかになる。

ワサビ栽培の質問が出たが、時間の関係で最後まで傍聴すること出来なく議場を出た。

十年前、滝ノ沢婦人部に呼びかけ、十数人が傍聴席に座つた事があつたが、この度はなぜか一人である。機会をみて、また呼びかけし、傍聴したいと思う。真夏のような炎天の下を祖父と主人の昼を待つ我が家に急いだ。

意見書

陳情者・秋田県町村議会議長 会々長 高橋 広治

▼義務教育費国庫負担制度の維持について

大蔵省は、過去三カ年度の予算編成期に、財政の悪化を理由に学校事務職員・栄養職員を国庫負担制度から除外しようとしてました。

このことは、厳しい地方財政に対する負担のしわ寄せのみにとどまらず、教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮されます。

政府は、このような負担を転嫁することなく、国庫負担制度を維持することの要望意見。

▼へき地級地の維持について

文部省は、本年五月現在で「へき地の実態調査」を行い、十二月には新規準を制定することにしており、この規準に基づいて来年度から実施する計画となつているが、へき地と都市間の生活較差は広がるばかりである。このようなことから、へき地指定基準の見直しに当っては、教育の機会均等を保障し、へき地勤務者の生活、学校の設置者である地方自治体の擁護の立場から、現在の級地を下回らない

よう配慮方要望意見。

▼過疎地域振興のための法的措置について

過疎地域振興対策については、これまでの措置法に基づく過疎対策事業により、一定の成果をあげ、均衡ある発展により、寄与してきたところである。

しかし、過疎地域振興特別措置法は六十五年三月の期限切れを控え、過疎地域の現状は、ほとんどの団体において人口減少が続ぎ、人口の高齢化と地域活力の減退、公共施設整備の立ち遅れなど解決すべき課題が多く残されており、今後とも強力な施策の推進が望まれるところであります。

政府は、現行法失効後においても、過疎地域のより一層の振興をはかるため、新たな法的措置を講じられるよう要望意見。

十月の臨時議会

教育委員の再任に同意

第六回臨時村議会は、十月十四日に開催され、村教育委員会委員のうち、二名が十月十六日で任期満了となることから、次の二名を再任することに同意したものです。

高橋 富雄 氏(椿台)
 佐々木 吉也 氏(下田)

編集室



今年は春からの異常気象により、県南部は作況指数がやや不良となっている。当村でも障害不稔が全村にわたっているようである。品種によっては、直立不動型の稲もあり、冷害は五、六年と周期的にやってくるような気がする。又、今は量より質の時代になり、来年あたりは大幅な品種転換への対応が急務かとも思われる。

葉タバコも前年対比四十五％の廃減作となり、村の葉タバコ栽培も後継者がなく、先細りの感がある。

議会では、六十二年度の決算の二十二億円余りが有効に使われたかどうか慎重に審議の上、認定されましたが、決算規模においては十年前と比べ約二倍ぐらいに達しているから驚く。高度経済成長の響きか。

九月定例会の内容をお知らせする議会だよりをお届けします。皆様の御意見や御要望をお待ちしております。

(佐藤(長))